

奈良市公告第198号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年11月21日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 OCR スキャナ賃貸借
- (2) 設 置 場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所内 納税課
- (3) 賃貸借期間 令和8年2月1日から令和13年1月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 内 容 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度において、公告日までに本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において次の条件に定める基準を全て満たしている者であること。

- (1) 平成28年1月1日から令和7年3月31日の期間中に同様のOCR スキャナ等の賃貸借実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に掲げる暴力団、同条6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 入札公告日において、JIS Q 27001(ISO/IEC27001)の要求事項に適合した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定を受けていること。
- (7) 本業務を推進するために十分な保守管理体制を確保すること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年11月21日（金）から、令和7年12月5日（金）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市総務部納税課（奈良市役所東棟2階）
（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、令和7年11月28日（金）午後3時までに奈良市総務部納税課まで電子メールにて所定の質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(2) 質問書に対する回答は、令和7年12月2日（火）午後5時までに本市ホームページに掲載予定とする。

(3) 質問書の様式は「質問書」を使用し、以下の宛先へ送付すること。

ア メール件名：「OCR スキャナ賃貸借に関する質問書__事業社名」

イ 必要事項：商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

ウ あて先：nouzei@city.nara.lg.jp

※郵送及び伝送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和7年12月19日（金） 午後3時

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 会社概要（様式自由）

ウ 実績調書及びその内容が確認できるもの（契約書、仕様書等の写し）

エ 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項（6）のとおり認定を受けていることが確認できる書類の写し

(2) 入札参加申請方法

令和7年11月21日（金）から令和7年12月5日（金）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市総務部納税課に（1）の書類を持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年12月9日（火）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札金額は、月額賃貸料とし、全ての費用を含むものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

ウ 入札書に記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市総務部納税課（担当：検収係）

電話 0742-34-4727（直通）

メール nouzei@city.nara.lg.jp